

手を握れば温かい。私が母だったら、我が子を臓器提供者にすることはできないでしょう。「この子は生きています。」と叫ぶはずです。

でも同時に、こうも考えます。

もし自分の子が重い心臓病で移植が必要だとしたら。移植で元気になれるのなら。渡航費用が用意できる前に、子供が亡くなってしまつたら。仕方がない、

とあきらめられるだろうか、いや、母として謝ることしかできないうだろう。

母のように脳死を「人の死」として受け入れ、意思表示をすれば、本人の意思は尊重されることでしょう。しかし、本人の意思に反して家族が臓器提供してしまう危険もはらんでいるのではないか。手遅れになることもあります。命の原点から目をそらさずいることこそ答えにつながる、そう考えるからです。



3月1日(月)から7日(日)までの火災予防運動が全国一斉に実施されます。
火災予防運動は、住民のみなさんに防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

また春の火災予防運動期間中、当町消防団員が夕方と夜間、管轄する行政区を巡回いたしますので、消防団活動にご理解ご協力をお願いします。

春の全国火災予防運動 (全国統一標語) 『消えゆく春の火の元にやまつ子』

火の用心!!

主な火災原因

【たばこ】



たばこ火災で恐いのは無炎燃焼。引火後、数時間経って燃え出すため手遅れになることもあります。

- ▶喫煙場所を設けて灰皿に水を。
- ▶吸いさしをそのままにしてそのままから離れない。
- ▶寝たばこ厳禁。

【コンロ】



コンロ火災の約90%が油なべからの出火。ちょっと目を離した瞬間に油は加熱して発火する。

- ▶その場を離れるときは必ず火を消す。
- ▶ガス台の周囲はいつも整理整頓。

【放火】



深夜の車庫や階段・玄関などの紙くずや新聞紙が狙われやすい。

- ▶家の内外に燃えやすい物を放置しない。
- ▶ごみを決められた日の前の晩から出しておかない。
- ▶外灯はできるだけ明るくする。

【たき火】



出火原因是、周囲に燃え移ったり、火の粉の飛び火など。とくに飛び火は思わぬところで火災を発生させるので要注意。

- ▶風の強いとき、乾燥しているときはしない。
- ▶周囲の安全確認と水の用意を。
- ▶子どもだけでさせない。

【火遊び】



発火元の大半がマッチやライター。好奇心旺盛な子どもに火の恐さを教えておこう。

- ▶マッチやライターの放置はない。
- ▶使い終わったら子どもの手の届かないところへ。

【石油ストーブ】



使用中の給油や衣類・布団への着火などが主な出火原因。正しい取り扱いを。

- ▶周囲に燃えやすい物を置かない。
- ▶給油は火が完全に消えたことを確認してから。

(全国統一標語)

万が一の交通事故に備えて
『県民交通災害共済に加入しませんか!』

交通事故は、注意していても巻き込まれてしまう場合があります。万が一に備えて県民交通災害共済に加入していれば、死亡の場合100万円、一定条件が揃えば障害見舞金として2万円から30万円が支払われます。

○共済会費(1年間)
・大人 900円
・中学生以下 500円
(4月1日現在で中学生以下の方)

○お申し込み方法
3月1日(月)から役場総務課で随時受け付けます。

※行政組合加入者は2月から組合を通じ受付中です。

○共済期間

4月1日から平成23年3月31日まで

※途中加入の場合は、申込の翌日から平成23年3月31日まで

○対象となる事故

道路を運行中の自動車・バイク・自転車等の接触・衝突・転落・転覆などが対象となり、自損事故も含まれます。

○お問い合わせ

総務課 行政・防災G
(84) 1 1 1 1 (内線210)